

本会議から付託された議案2件を審査するため、令和4年12月12日に文教福祉委員会を開催しました。

議案第68号 令和4年度総社市一般会計補正予算（第9号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、新型コロナウイルス感染症対応の中、物価高騰の影響を受けている施設等の負担軽減を図り、安定的なサービスを提供できるよう支援金の計上が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：介護施設等物価高騰対策支援金等について、障がい者や介護の入所施設、通所施設や訪問介護事業所、また医療機関の病院、薬局、施術所などの施設によって支援金額に差があるが、どのような理由によるものか。

また、この支援金の使途に、制限はあるのか。

答：支援金に差がある理由としては、入所施設であれば昼夜問わず対応が必要であり、また食事の提供などがある。日中通うような通所施設であれば夜間の対応はない。訪問事業所であれば、事業所の広さは小さくて済むなど、それぞれで光熱費などを負担する状況は異なっているため、金額に差をつけている。

また、支援金の使途については、各施設で影響の出方は様々であるため、特に制限を設けず、各施設で必要な部分に使ってもらう。ただし、今後事業を継続することが前提となるため、申請を受け付ける際に、事業継続の意思をよく確認していく。

問：学びの教室の受講者は、当初の想定よりどのくらい増えたことにより、指導員の報償費が不足することとなったのか。

答：当初予算では指導員の報償費として180万円を計上しており、受講者10名程度に対し、指導員6名、50週分の報償費を見込んでいた。本年6月にスタートした時点では、受講者は13名であったが、11月までに7名増え、現在20名となっているためである。現在でも見学に来られる方がおられるため、今後さらに増えてくると考えている。

問：債務負担行為補正について、幼稚園の給食搬送業務に補助員の乗車が必要ということであるが、全幼稚園に補助員が必要となるのか。

答：幼稚園の園庭は狭いことなど、車の出入りが難しい状況にあるため、2人体制で給食の搬送を実施したいと考えている。

議案第69号 令和4年度総社市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

～内容～

交付金等の額の確定、高額療養費など保険給付費の増加及び特定健診等の受診者数の増加による経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費が増えている理由は何か。

答：国民健康保険の加入者は約12,400人いるが、現在、団塊の世代が75歳を迎えており、国民健康保険の加入者も70～74歳の方が全体の約30%、65～74歳では全体の約55%となっている。高齢になると一人当たりの医療費も高くなるため、医療費が高くなっている。

問：特定健康診査受診者が300人程度増加している理由は何か。

答：受診率が令和2年度は25.4%であったが、令和3年度は36.3%に増えている。受診者が増えた理由として、コロナ禍で「健康」について考える機会が多くなったことも一因と考えられる。本市としてもAIを活用した受診勧奨通知やウェブ申し込みなどで受診者増対策を行っているところである。